

令和 6 年度 第 1 回 野洲市男女共同参画審議会 議事録要録

●日 時

令和 6 年 8 月 22 日（木）10：00～11：30

●場 所

野洲市人権センター 2 階 交流研修室

●出席委員（委員区分毎・50 音順）

1 号委員：田中 ふじ江委員、藤池 弘委員、馬淵 眞壽美委員

2 号委員：植田 真紀子委員、新庄 寛子委員、辻 和典委員、中村 新伍委員、森岡 茂樹委員
山本 芳隆委員

4 号委員：加藤 庸子委員

●欠席委員（委員区分毎・50 音順）

1 号委員：勝身 真理子

2 号委員：鈴木 あつ子委員

3 号委員：中塚 洋子委員

●野洲市人男女共同参画推進本部

栢木本部長、佐野副本部長、北脇副本部長、川尻総務部長、北協議会事務局長

中塚市民部長兼危機管理監、井出健康福祉部長

井狩健康福祉部政策監（高齢者・子育て支援担当）兼こども家庭局長、

駒井健康福祉部政策監（地域医療政策担当）、西村環境経済部長、田中教育部長

●事務局

澤本人権施策推進課長、辻村人権施策推進課係長

山本人権施策推進課主査

●傍 聴 者：5 人

1. 開会

2. 男女共同参画審議会会長あいさつ

3. 男女共同参画推進本部（市長）あいさつ

4. 議題

(1) 第 4 次野洲市男女共同参画行動計画に基づく令和 5 年度事業実績について **資料 1**

－事務局より資料説明－

◇委員からの主な意見・質問

【委員】細かい資料をあらかじめ送っていただいたので、そこで質問すればいいのかもしれませんが、ちょっと今の説明でちょっと気になるところがあり、分かれば教えていただきたいなという点は何点かありますのでよろしくお願いします。まず 1 ページの方ですけども多様な選択ができる環境作りは多様な働き方ができる就労環境の整備や女性問題、男女共同参画部研修会を開催しと書かれてございます。あらかじめ送っていただいた資料 1 の中では、啓発に取り組むというの、主に何か啓発チラシであったり啓発ポスターであったりというところがちょっと私は多かったというふうに思ったんですけども、市として色々研修会で開催していただいていると説明いただきましたけども何回ぐらい研修会を開催したか。もし今わかれば、お教えいただけたらと思います。

→(事務局)申し訳ございませんが資料を持ち合わせておりませんので、また改めて回数等ご報告させて

いただきたいと思います。〔確認し2回開催〕

【委員】あと2点ございまして、次の2ページの学校の関係なんですけども3番に学校園所における今日の男女共同参画の教育を推進するために、校園所人権教育推進委員会において、教職員の人権感覚を研ぎ澄ました取り組みをするために、研修機会の提供や情報交換を実施しましたということなんですけども、私も以前教育委員会にいましてちょっと皆さんの立場にいたので、非常に聞きづらいのですが、教職員の意識を高めるとか、そういうところは別にちょっと名称がはっきりあって私の記憶から消えつつあるんですけども、教職員の人権学習の推進員という方がいらっしゃった時期があったんですけども今はどういう形なんですか。

→(事務局)校園所人権教育推進委員会は3回、昨年度は実施されているんですけどもその中で1回9月7日に実施されている研修といたしましては、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律について研修をされているという報告をいただいております。

【委員】ありがとうございます。ちょっと聞いたのは、それは子どもに教えるための研修なのか、教職員自分自身が高まるための研修なのかというのをちょっと聞きたかったんで、わからなければ結構ですが、ちょっと今どうなっているのかなという素朴な疑問です。次にもう一点だけ。これも2ページです。学校でLGBTの研修というか計画をなされているということなんですけども、ちょっとこのLGBTの取り扱いといいますかパートナーシップ制度もそういうような、市としてもいろんな取り組みをしていただくことになっていくのかなと思います。これは人権、例えば審議会で言えば、人権施策審議会で取り上げるのか。この男女共同参画審議会で取り上げるのか、ちょっとその辺、以前説明いただいたかわかりませんが、ちょっと教えていただけたらと思います。

→(事務局)それでは一点目の校園所の先ほど申しあげました研修でございます。内容といたしましては、学習のねらいなどポイントで置かれておりますので、先生が児童に生徒にどのように教えるかというところを対象に研修をされているということでございます。そして最後のLGBTの取り扱いについて人権の方なのか男女の方なのかというご質問でございますが人権施策の方で取り扱いをさせていただきます。

【委員】私も間違っているかもしれないんですけども、今、委員のおっしゃったように啓発という言葉が、すごく多かったんですが、すごく大事なことでこの比率を見ても上下はありますけれども段々とうまくいってるなっていうふうに感じているんですけども、ちょっと具体的なことなんですけれども先日、もう大分子どもさんが大きくなられた方なんですけれども、お話をしましたら民生委員さんが赤ちゃん訪問に来ていただいて、そのときに何かこんなこんな研修があるよとか、こういうことがあるよっていうことを具体的に教えてもらったと、それがすごく私はありがたかったっていうことを、おっしゃってたんですけどもチラシとかそういうのもすごく大事だと思いますし、必要性があると思うんですけどもやっぱりその中には読まない方もいらっしゃるしそこまで、何て言うのかな時間的な余裕がない。そういう方もいらっしゃると思いますので、何か具体的にその全ては無理だと思うんですけども、そういう直接話ができる。紹介できるそう

いう場も必要かなっていうことをすごく感じさせてもらいました。私も民生委員としてちょっと赤ちゃん訪問とか高齢者の訪問とかさせていただいたことがあるんですけども、そのときにも、なかなか近所の人にも聞けないことがあるっていうことで、これはどうなんやっていうことを私も知識が少ないですので上手いこと答えられないこともあったんですけどもやっぱり時間に話せる場もすごく大事だになっていうことを感じておりました。意見でございます。ありがとうございます。

→(事務局)委員、ご意見ありがとうございます。コロナも明けましたのでコロナの中のとときは対面というのは自粛傾向にあったかと思うんですけども、ようやく開けてまたいろんな研修とか会議も対面でさせていただくということが今後増えていくと思いますし、また元に戻るということで当課といたしましても今後研修とか啓発についてはなるべく対面とか集まって大きなところで研修をすとか会議をするという方法で、今年度も動き始めておりますのでいろんな民生委員のお話をいただきましたので、そういうことを各課に伝えていきながら啓発を今後も進めていきたいと思っております。

【委員】ナンバーで言うと82番の職員研修の実施のところなんですけども、これはやっておられるのがおかしいとかそうではなくて女性議員の割合も公表を出しておられるんですけども、実績等を読ませていただいとそれ以外では、男女共同参画で統一テーマにした職場研修は実施されてないけども、人事評価制度の見直しを行って、評価の客観性や制度の適切な運用など、必要な能力の養成に向けた研修を実施したということなんですけども、どういう研修をされたのか教えていただければありがたいと思います。

→(事務局)人事課を所管してますので、総務でお答えさせていただきますけれども、今回人事評価制度について行って大分期間が過ぎてまして一部職員の能力の向上のためにいくつかの見直しを行っております。そうした中で今回は係長制度というのも導入をする話の中で、できるだけ目標を持って仕事に携わっていくといいますか、そうしたことを目的にやってるんですけども、どうしても、その中で実際ここにちょっと書いてますけどもなかなか男女共同だけをテーマにしたっていう研修はできてないので、ただ職員に必要な能力といいますのは男女を問わず必要な能力であるという点からここに記載させているということでございます。以上でございます。

【委員】はい、ありがとうございます。令和7年まで職員研修を継続するということでもありますけども、それは今部長おっしゃったような内容の検証されるのか。戻って男女共同参画に関わるようなテーマで研修をされようと考えてるのが、ちょっとそれも教えていただけたらと思います。

→(事務局)はい、一応職員研修の計画っていうのは年度、年度で様々ないろんな計画がありますので、その一つの中には男女共同参画であったり人権って含まれてますし、今年はこのテーマでやるであったりとか、来年はここを重点的にしようとかはあります。今年に限っては同和問題をできたら一定ちょっと強めに研修テーマとして今取り組んでます。そして、その年その年によってちょっと日程も限られてますのでそういう形で取り組んでいこうと思います。

【委員】ありがとうございます。近隣の市に関わっているとちょっと野洲市の研修が他市と比べると物足りないというのが個人的な意見ですのでまた、どうぞよろしくお願いします。

→(事務局)職員研修につきましては、そうした課題もございますので今年は、かなり積極的に取り組むように指示をしています。

【委員】何回も失礼いたします。今日いただきましたこの基本目標 1 のあらゆる分野への男女共同参画の 2 番、2 ページ目の一番上に書いております。今後も政策や方針の決定の場へ女性が参画する機会の確保のところなんですけれども、これはすごく私は大事なことだなということをすごく思っております。それで市の組織や市役所の中では、進んできていると思うんですけれども、自分の住んでいる地元を見てみると、やっぱり自治会の方を見ても、やっぱり声を上げないといけないと思うんですけれど上げられないんですけれども、やっぱりほとんどが男性の役員さんでありますし住民の意識改革を図っていかないといけないと思うんですけれども特にここに書かれています 1 ページの真ん中辺ですけれども防災分野等の女性の参画がますます重要となっています。市では要配慮者や女性に配慮した避難所の開設・運営を推進する研修を実施し、女性の視点でと書いてますけれども、これも私もちょっと参加させていただいたこともあるんですけれども、ずいぶん充実していて皆さんが頑張ってくださってるんだろうと思うんですけれども、本当に先ほど申しました自分の一番近くである自治会とかそういう身近なところで、中々まだまだ難しいと感じております。この間のちょっと調べてみたんですけれども、能登半島地震のときにやっぱり課題がいっぱいあったようで通信状況が悪くなったとか学校活動が避難所開設のために伸びたとか、それから断水とかそういうので命に繋がる、そういうようなこともあったとか、それからもちろん命のところで停電とか、そんなところ辺のものすごい課題になったようなんですし高齢者とか障がいを持った人、乳幼児など何か弱者でそう言っているのかどうかわかりませんがそういう方たちの居場所それからプライバシーの侵害、そんなことがあったようなんですけれども特にここの場で考えてみたいのが女性の問題ってということで何か生理用品とか下着とかその洗濯した物を乾かすとかそういう場所がなかなか難しかったように書いていました。それでやっぱり避難所の運営っていうのが本当に自分の身近なところが男性中心になっているなって思いますので、やっぱりそこら辺をだんだんと広がっていくといいなと思います。やっぱり先ほど言いました生理用品、下着を乾かすところとか、それからの更衣室とか授乳のスペースとか、子どもの遊び場とか、そういうところ辺もやっぱりその一番最初に避難するようなところにできていくといいと思いました。

→(事務局)ご意見ありがとうございます。当課といたしましては、今年度についてジェンダー平等の会さん一緒に共催させていただいて、避難所のことで女性から見る視点ということで講演会を実施させていただきましたところ。また今ご意見いただきました避難所の運営につきましても野洲市として大きな課題とか、今後どういうふうな視点が必要なのかっていうのは男性、女性のそれぞれの意見を交えながら、運営を図っていくことはとても大切なことだと思いますので、また関係課に置いて、協議をしていただくように進めていけたらと思いますので、ご意見参考にさせていただきます。もう一点先ほどの委員のご補足の説明となりますけれども、自治会、地域のことについては、次の次第にもあります男女共同参画割合にも関連するかもしれませんが、今後自治会におきましても、地域の方に当課といたしましては、なぜ女性の参画が必要なのかっていうこと

を当課として出向く、アクションを起こすっていうことも当課としては大事なと思っておりますので、今までは文章だけで女性を入れてくださいとかお願い事だけでしたけれども、こちらからアクションを起こすということは大事なと思っておりますので、そのような取り組みを進めていけたらと考え検討しております。

【委員】昨年度私も会議に出席させていただきました。一つは、課題とか問題点等の空欄のところが多すぎるというような私の考えを申し上げてどういう回答だったか忘れたんでこの前議事録を調べてもらったら、A 評価を多いからそこは書いてないんだという答えをいただいたようです。ただ、これは回答もいいんですけども評価をつけていただいても、課題問題点等はお書きいただいているところもあります。その方が読み手としては分かりやすい。ここまでしたけども、更にこういう風にして行くというようなビジョンが見えるので分かりやすいと思います。書かれてないところを幾つか見ると事業の概要とお答えになってる内容があってないところがあって余計に何をどう考えてるんだと思うところも実際とありました。それについてはもうお答えは結構です。前回と同じような回答になると思うので、ただちょっと提案としましてプランの事業の概要というのは、各課がどんな事業をし事業を進めていくのか各課は明確に持って書いておられると思います。それを幾つか明確に実施計画に書いてもらって、実際のどの程度できたか。成果がどうあって例えばその参加いただいた方の意見とか聞いて、その事業がどんな成果を得たとか、こういう評価をしていかないと、実際の成果とか効果の評価というのは出来ないのではないかと思います。今見ると、この取組評価はプラン目標ですので、ざくっとしてますけども、それに基づいた事業が出来たか出来てないかの評価になってるような気がしています。それよりも、それがどんな成果を担ってるのか、正直にお答えいただいたらいいので私、一市民として、それが A であれ B であれ C であれ、自分が生きやすい社会を作っていただけたらもうそれで満足ですので行政さんがどんな評価されてもこれは私はそういう風にに思ってしまうんですけどもそういうシステムをとっていかないと、この評価というのが、どれだけ効果を産んでどれだけ成果を産んでいるのかという評価にはならないのではないかと思います。ずっとこの AB の割合が続いてましてそんな野洲で男女共同参画がどんどん進んでいるかと思えますけれども、先ほど委員がおっしゃっていましたが、私も身近な問題を考えるとそういう実感が湧かないです。ただ、大きく見ると、さっきの委員の話ではないですけども実感できないので、この AB の評価がこんだけあるのかとちょっと疑問に思うので、ちょっとそういう提案をさせていただけたらと思います。もう一点追加で、守山市の男女共同参画事業の報告と計画を見ますと、同じように事業が別れていて何月何日にどういうことを行つてどの程度の参加があったとかそういうことも公表されているんです。参加者が 15 人とか Zoom で 9 人とか、決して多くはないんですけども市としてこういう風にやってるんだなということが大変よくわかるので、そういう意味ではそういうやり方といいますか、そういう評価の仕方をしていただけたらということをおっしゃっていただいております。

(2) 審議会等女性委員参画割合について 資料 2

—事務局より資料説明—

◇委員からの主な意見・質問

【委員】先ほど委員がおっしゃったときに割合のところと重なるかなと思いながら聞いていたんですけども、私は今野洲市の人権啓発推進協議会のメンバーになってるんですけどもその運営委員

のメンバーは学区の人推協の人たちから何人かが推薦されてきて運営されてるんですけども、まずその学区のところに名前が挙がる人たちっていうのはやっぱり男性の人が多いので選ばれてくる方も男性の方が多くて人推協の中でもいろいろ男女共同参画審議会にどなたかとかいうような時にできたら女性の方をというふうに言われると女性のメンバーが少ないんです。そしたら何回も同じ人が当たるような形になるので、本当は市民の人たちにこんなことをみんないうのはみんな話合ってるんだていうことを学ぶ場っていうのは摘み取ってるような気がしてるんですけども、私が今住んでるところが篠原駅前の自治会なんですけれども毎年役員が変わるんです。そしたら、各班に班長さんと本部役員さんと決めてその人たちは本部役員の人の方がいろんな役が当たるんですけどもそのときに会長のあったら嫌だからってみんな女性の人がばかりが集まるんです。その選挙みたいなときに、そして何か決まったらお名前を言って紙を出したら全部ほとんど男性の名前なんです。お父さんの名前を書いてあるんです。そしたらそれをカウントされていくのは、こういうところであの割合がカウントされるようになると男性の数が増えるんですけども班長さんとかになったらお父さんの名前でも女性の方が回覧板を回したりとか集金に行ったりするのは全部女性がやってるんです。私、1回自分が当たったときにやる人の名前を書いたらどうですかって言ったら、「そんな女が」っていうのがまだ未だににあるんです。だからそういう市民の意識改革がやっぱりこういうふうにして割合では出てくる場所っていうのは決まってるから、そこにある程度女性の方を言って出てきますけれども、でも本当に市民の中から出る時には自治会長さんに女の人が出ていうのはなかなかないのと同じように、みんなお父さんの名前を出すのが普通みたいなまだまだ市民の感覚の中にあるのでそういうところをどういうふうにしたらこの割合とかがもっとなっていくか、もう正直なところは出てくるんじゃないかなっていう気がするんですけども、皆さんどのように考えてらっしゃるかと思っております。

→(事務局)自治会、地域のことは他課が本来は所管させていただいてるんですけども、こちらの資料をつけさせていただいております資料1の10ページ50番、協働推進課のところをご覧ください。50番の協働推進課が回答してくださってるんですけども、こちらに書いてあります通り全ての自治会に対し「女性も男性も共に参画するまちづくり～政策・方針決定過程への女性の参画拡大～」の資料を配布され、女性の自治会活動への積極的な参加を促されております。また、自治連合会におきましては女性問題の内容を含むDVDを視聴いただいて研修も実施をいたさせていただいてるんですけども、先ほど私がお答えさせていただいた話とちょっと重複するかもしれませんが、もっとこちらの表に自治会92自治会ありますけれども女性割合がかなり低くございまして先ほど申し上げたように当課といたしましてなぜ女性が参画していただく必要があるのかっていうのを、引き続き熱心に説明をするということは大事な事と思っておりますので委員の大変な貴重なご意見ですので、当課といたしまして取り組みを進めていきたいと思っております。

(3) 男女共同参画に関する市民意識調査について 資料3

—事務局より資料説明—

◇委員からの主な意見・質問

【委員】何回もすいません。この調査票は、もう課員の方でお決めいただいたというか、調査機関とかそういうところが絡んでおられるのですか。

→(事務局)課内の中で検討した項目となっております。

【委員】ありがとうございます。市でいろんな調査をされると思うんですけども市の調査は全部自前とい
いますか、直営でされてるんでしょうか。全部、設問から集計から分析から全部されてるんでは
うか。

→(事務局)今回の市民意識意識調査の件にはなりますけれども、当初予算の方で要求をさせていただ
いたんですけども、優先順位と申しますか、予算の枠配分ということもありましたので自費で全部
調査を作ったあと回答も当課で全部するという事になってしまいました。

【委員】市全体としてどうですか、副市長

→(事務局)ケースバイケースだと思います。

【委員】実は、私も以前こういう仕事をしていましたので人権に関わること、男女共同参画も研究所な
り、大学の方に委託してたんです。前市長からそれは必要ないともう調査いりませんと言われて、
計画を立てるのにそういう訳にいかないの、何とか自力という形で残した経過があるんです。結
果としてそういうふうに予算が削られてしまったので今でもそうなのかなと思います。そ
のときに、統計学の知識もなければ、多分研究所とか大学であれば、他の地域はどういう結果が出
てるかとか、どういう設問をしたらこういう回答がでる。そこそこをリンクしたら、いろんな分
析ができるんです。そうすると自力でエクセルで答えた人は、ここの間はどうお答えになるかとい
うのをいつも課員にいろいろ調整してもらったんですけども、結果ちょっと意識調査のアンケ
ートの違いかわかりませんが、意識を調査するというものの単なるアンケートで何人答えた、
答えたんだけど全然分析が深まらなかった経験あるんです。だから、ケースバイケースとおっしゃ
いますけれども、もう人権とか男女共同参画も大事な問題だと思いますので、もう今更言っても始ま
りませんし、5年後ほとんどこのメンバーでないの、ちょっと議事録には残してほしいなと思っ
て発言してるんですけどもちょっとそういうところもあり、もちろん予算上のこともあると思い
ます。市民にしたら人権も男女も大事な問題だと思ってる方がたくさんいらっしゃると思うので、
そういうところも配慮してちょっとご検討いただければと思います。

【委員】副会長という立場なんですけど、すいません。今回も調査をしていただく5年ごとなんですけれ
ども、私が元行政の職員で、女性婦人問題の頃に関わったんですけども、その頃には男は仕事、
女は家庭という。その反対か賛成かっていうような。それについてアンケートがあったように思
います。夫は外で働いて、妻は家庭を守るべきという考え方なんですけれども平成19年、もう約
20年前なんですけれども、反対がやっと5割を超えたようでした。これ国の方の調査なんですけ
れどもまた、5年後には、逆転したっていうことが書いてあって、今、半分ぐらいと思うと、20
年かかっても、まだまだ男は仕事、女は家庭ということに対しては反対されることが半分って
いうのを思うと、今回の事業実績からも女性の活躍が数字で見えてきましたけれどもたくさんの女性
が家庭の外で働くようになってその男性の意識が変わっていない。家庭は、やっぱり依然として
家事というのは女性が担っているっていう問題が今出ているようです。私の家庭でも同じことな

んですけれども、娘と私のご飯の用意をしながら、夫とその男の孫に対して、なんで女ばかりしなあかんのって言うんですけれども、全然ピンときてないんです。だからまだまだ自治会もそうなんですけれども、もっと足元の家庭の中では、そういうことがあって、その若い女性の中でも、女は家事をまだするべきだっていう考え方もあるみたいなんです。だから、そこら辺も今回の調査の中で何かがわかればと思います。それともう一つなんですけれども、実は私、今、介護の現場で仕事をしてるんですけれども何回か何年か前にもお話したと思うんですけれども、今単身介護されての方がすごく増えてきました。単身介護っていうのは結婚されていない子どもさんが親の介護をされていて、自分の仕事と介護の両立に悩まされている方がすごく多いです。介護と仕事だけじゃなくって、もちろん家事もあるわけなんで、すごく大変な状況の中でその介護をしてもらっている方に対しての暴力がその仕事とか家事とか介護の疲れから出ているようなケースが結構増えてきましたので、民間企業の方でもいろんな啓発をしていただいて、女性、これ男女なんで、男女ともになるんですけれども仕事と家庭の両立支援っていうのを啓発だけではなくて、本当に研修っていう中にしていただけたらと思います。地区懇の中でも、同和問題だけではなくて、人権問題とか、高齢者問題とかで地区懇をしてくださいますので私も地区懇で認知症の方についての理解みたいなお話をさせてもらったときに、仕事をされてる方がちょうど親の介護が今大変なときで、もう少しこの話を早く聞いておけばよかったなっていうふうな意見いただいたこともありますので、やっぱりいろんなところで啓発だけではなくて、研修を直接話すということも大事だと思いますのでよろしくお願いします。

5. その他

(事務局) 特になし

6. 男女共同参画推進副本部長（教育長）あいさつ

7. 閉会